

## 平成20年 1 月29日

### 会 議 録 審 査 内 容

#### ◇会 議 録

- 1 日 時 平成20年 1 月29日  
開会 10時00分 閉会 11時47分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 6名  
委員長 野原恵子 副委員長 堀川貴庸  
委 員 谷口和弥 乾 邦廣 大野和政 助川順一
- 4 説明委員 町長 岡田和夫 副町長 高橋平明 副町長 遠藤清一  
水道部長 高橋政雄 水道課長 橋本孝男  
水道課庶務係長 菅野 敦 水道工務係長 坂井康悦  
  
農林課長 菅野勇次 場長 藤山光朗 農政係長 新居友敬  
林務係長 加納俊男 畜産係長 金田恭之
- 5 傍 聴 者 中橋友子 増田武夫 勝毎
- 6 事 務 局 局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 7 審 査 事 件 議案第67号 幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例  
  
所管事務調査 農業、酪農業及び畜産業及び林業に関する事項
- 8 審 査 結 果 議案第67号 幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例＝継続審査

委員長 野原恵子

## 所管事務調査の主な質疑

- 谷口委員～ 今後の農家戸数等の推移をどのように予想しているか。また、品目横断的慶安対策で他の作物に転作したもについて伺う。  
帯広市で実施する予定の実態調査について、本町でも行うのか伺う。
- 菅野課長～ 農家戸数の推移については、農村農業振興計画の中で、推計している。前回計画の10年間では200戸減少したが、減少率は鈍化傾向にある。品目横断的経営安定対策の対象となった農家は、今後も継続して営農されると予想される。今後10年間では100戸ほど減少すると予想される。  
品目横断的経営安定対策で対象にならなかった農家で転作したもについては、詳細は把握していないが、野菜などに転作しているようである。  
帯広市が実施する実態調査のような調査については、本町では予定していない。
- 堀川委員～ 畜産の関係で、過去問題になったBSEはの状況は。また、畜産まつりについて、今後はどのように開催するのか。
- 菅野課長～ BSEの関係については、過去発生した経緯があるが、現在のところ他に発生していない。今後も十分気をつけたい。  
畜産まつりについては、昨年から忠類と合同で開催しているが、出品頭数の関係で、他に場所の確保が難しい。当面は、南勢牧場で開催したい。

## ◇審査内容

(10:00開会)

[開 会]

○委員長(野原恵子) ただ今より、産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布の議案書とおり、継続審査となっております議案第67号、幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例の審査及び所管事務調査を行います。

それでは最初に、議案第67号、幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題と致します。

審査にあたりまして、先に各委員の同意を得まして、当委員会より町に対しまして、本件の審査に係る資料を請求をしております。先週中に既に皆さんのお手元に届いていることと思います。

この資料の説明を先にお願ひしたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(野原恵子) それでは、異議がないようですので、資料の説明をお願いします。

○水道課長(橋本孝男) それでは、先に提出を求められておりました資料について説明させていただきたいと思ひます。説明が長くなりますので座ったまま説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

最初に一番目でございます。全国、全道、全十勝の平均使用料について、10トン、20トンの比較についてであります。

全国平均につきましては、10トンの使用で1,472円50銭、北海道平均では、2,015円60銭、十勝平均では2,115円60銭、幕別町につきましては、改定の提案をさせていただいております料金で積算をさせていただきました。2,750円でございます。

つづきまして右側、20トン使用した場合につきましては、全国平均で3,064円80銭、北海道につきましては4,002円50銭、十勝につきましては4,206円20銭、幕別町につきましては5,150円という状況になってございます。

次に2の水道使用量の世帯比率、0から5トン、6トンから10トン、11トンから15トン、16トンから20トンにつきましては、別紙1であります、横に棒グラフの表で説明をさせていただきたいと思ひます。水道使用量別件数一覧でございます。平成19年10月分の表であります。0から5トンは1,487件、6トンから10トンは1,706件、11トンから15トンは1,757件、16トンから20トンは1,323件という状況でございます。なお、0トンから20トンまでの合計で全体の件数の76%を占めている状況でございます。

つづきまして、三つ目であり、資料の3点目、起債償還計画について、繰上げ及び借り換え等の軽減計画について、別紙2で説明をさせていただきたいと思ひます。

企業債の借り換えにつきましては、これまで公的資金の繰上げ償還で借り換えを行う際には、今後支払う利息相当分について保証金が必要でありましたが、この度、公営企業健全化計画を国に提出し、承認を得られましたことから、保証金が免除され繰上げ償還が実施できることとなったものでございます。ついては、表にあります7%以上の利息の起債が2本で繰上げ償還予定額、755万954円を平成20年今月3月に借り換えを行い、その下の6%以上、7%未満の記載3本についても同様に繰上償還予定額の6,265,498円を来年度、平成21年3月末に借り換えを行い、その下の、5%以上6%未満の起債6本についても同様に繰上げ償還予定額1億2,479万8千911円を平成22年3月にそれぞれ借り換えを行うものでございます。

次のページにまいりまして、繰上げ償還による効果額でございます。左側に、水道会計という欄が、上段と中段と下段と3箇所がございますけれども、一番上の上段は借り換えをする前の今後支払う予定の利子で合計欄の右の利子の合計(B)の欄でございますけれども、64,675,869円、これは借り換える前の利息の合計額でございます。なお中段は、借り換え後の利息の合計額で、利子の合計額は19,928,836円となりまして、下の欄の水道会計合計欄の利子の合計(B)の欄でありますけれども、44,747,033円、これが今回の借り換えにより効果額でございます。

なお、借り換え後の利息につきましては、2.1%で試算をしております。

さらに年度ごとの削減効果でございますけれども、平成20年度につきましては、442,220円の削減、平成21年につきましては374万、平成22年は780万、この後、平成23年は627万、平成24年は560万と下がっていきまして、最終は平成33年、この年の効果額としまして95,600円を見込んでございます。

以上で3番目の説明を終わらせていただきます。

次に資料の4点目、国の高料金対策の基準についてということで、別紙3で説明をさせていただきたいと思ひます。

地方公営企業操出金・上水道の高料金に要する経費についてでありますけれども、趣旨としまして、自然条

件等により建設改良費が割高なため、資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業について、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部について繰り出すための経費でございます。国の財政支援措置でございます。

次に繰り出しの基準が定められておりまして、アといたしまして、繰り出しの対象となる上水道事業は、末端給水事業のうち前々年度における当該事業の有収水量1㎡当りの資本費及び給水原価がそれぞれ次の要件を満たすもので、経営健全化のために十分な努力をしていると認められる事業とするものでありまして、①としまして資本費が175円以上、給水原価が280円以上で、これにつきましては、平成19年度に国から示された単価でございます。

イといたしまして、繰り出しの基準額につきましては、前々年度における資本費のうちアに定める基準額、これは上段にありますアに定める基準額でありますけれども、資本費175円を超える額に、前々年度における当該事業の年間有収水量、これは下の表でありますけれども、下の表のCの欄の水量を乗じて得られる額となっております。

下の表でありますけれども、上水道高料金対策繰入金の表につきましては、平成15年度から平成20年度までの決算状況を示させていただいております。それで計算方法でありますけれども、この表の一番下の方に、矢印で表示をしておりますけど、27,775千円、これは平成19年度に国から受領することができた高料金対策補助金でございます。これはこのすぐ上にある上段の国が示す基準値であります資本費175円、給水原価280円でありますけれども、この額を前々年である平成17年度の資本費188円77銭及び給水原価286円41銭がそれぞれ国の基準を超えているということで受領できたものでございまして、この額は、平成17年度の資本費188円77銭から国が示す資本費175円を引きまして、これに平成17年度の総有収水量2,017,030トンをかけまして、27,775千円を受領できたものでございます。

なお、平成20年度を受領につきましては、来年春に示される国の基準を前々年度でございます、平成18年度の決算である資本費単価と給水原価を超えるかどうかで受領できるかどうかが決まっておりますけれども、過去の基準、過去に示された基準であります平成16年度単価が平成20年度同額で示された場合につきましては、平成20年度は受領できないような状況等になってまいります。

あくまでも受領できるかどうかについては、国から示される基準が示され後でなければはっきりしないという高料金対策補助金であります。

これで説明を終わらせていただきます。

次に5番目の減免施策について、これにつきましては後に説明をさせていただきたいと思っております。これを一つ飛ばさせていただきまして、6点目の育児・介護世帯の平均水道使用量につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

全世帯の月平均使用量が約16トンでございます。一般の世帯と育児・介護世帯での使用量比較では、あくまでも抽出でございますけれども比較したところほぼ同量の使用状況、一般の世帯と育児介護世帯では同記の差がでてまいりません。使用量が多い家庭につきましては、中高生がいる家庭であり、やはり風呂ですとか毎朝シャワーを浴びるですとか、そういう回数によって使用量等に影響が生じるものというふうに思われます。

次に7番目、原価償却費の計算方法変更に伴う対応ということで、平成20年3月期及び、今後の原価償却費の計上計画の詳細についてということでございますけれども、原価償却費の計算方法の変更につきましては、現時点で正式に決定されているものではございませんけれども、今年度中の改正見通しが高く、改正内容としては現在の原価償却資産の残存10%あるいは5%、本町につきましては10%の残存価格を採用しているところでございますけれども、これを廃止しさらに、耐用年数経過時点までに1円になるまで償却することができるものであります。

このことにより、事業年度ごとの償却費計上額が増加し、結果とし減税効果が期待できるものであります。しかし今回の改正は、民間の事業者にとりましては法人税の算定上、経費として計上できることから有利な改正であり、減税効果が期待できるものでございますけれども、公営企業である本町の水道事業にとりましては、税制面でのメリットは特に無く、逆に1円まで償却するということになりまして、累積欠損金が増加することとなり、現時点では従来の償却方法採用の方が得策であると思っております。なお、この後の正式な決定までには若干時間もございますので他の事業者の動向等を見極めた上で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、すでに耐用年数を経過した試算について1円まで償却した場合の原価償却費の増加額は約2,700万円を見込んでございます。

次に8点目の十勝中部広域水道企業団の平成18年度決算及び平成19年度予算に係る資料、別紙4-1、4-2で説明をさせていただきたいと思っております。

別紙4-1、平成18年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計決算について説明させていただきたいと思っております。1ページをお開きください。

平成18年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業決算報告書、(1)収益的収入及び支出の収入につきまして、第1款用水供給事業収益につきましては、2,068,306,668円支出につきましては第1款用水供給事業費用決算額2,124,000,109円でございます。次のページにいきまして、2ページでございます。(2)の基本的収入及び支出であります。収入につきましては、資本的収入は667,744,000円、支出につきましては資本的支出でございます。1,448,667,630円で資本的収入額が資本的支出額の不足する額78,923,630円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額256,000円、過年度分損益勘定留保資金533,614,056円及び当年度分損益勘定留保資金247,053,574円で補てんをしております。

次に財務諸表の説明をさせていただきたいと思っております。4ページをお開きいただきたいと思います。

平成18年度十勝中部広域水道企業団水道用供給事業損益計算書であります。営業収益、給水収益につきましては、1,839,016,840円でございます。なお、18年度の企業団の年間総送水量は11,734,032トンに對しまして、年間有収水量は11,609,624トンで収率は98.94%でございます。

また一日平均送水量につきましては、3,2148トンで一日最大送水量は平成18年8月24日に記録した37,388トンでございます。

つづきまして、営業費用につきましては議会及び監査費、総係費、原水及び浄水費、原価償却費の合計で1,241,937,714円でございます。なお、営業利益につきましては、597,079,126円でございます。

3の営業外収益は合計で137,003,968円で営業外費用につきましては790,032,535円、営業外収支の合計では653,028,567円のマイナスでございます。このことによりまして、当年度の純損失55,949,441円を計上しているところでございます。

次のページ、5ページと6ページにつきましては説明を省略させていただきまして、次に企業債の借り入れ状況についてでございます。追加でお配りをいたしました資料の企業債明細書をご覧いただきたいと思います。

平成18年度末の企業債借り入れ件数80本であります。なお、このうちで蛍光ペンで印をしております22本の起債につきましては、5%以上の利率でありますことから本年度からの繰上げ償還を予定している起債であります。なお、繰上げ償還による利息の軽減額につきましては、100,737,357円を見込んでいるというふうにお聞きをしております。

次の追加でお配りをした資料であります、十勝中部広域水道企業団企業債借換及び繰上げ償還・借換え予定についてであります。

借換え状況につきましては、借り入れ利率が6%以上の金融公庫からの起債でございまして、下記の起債125本について過去に借換えを行い、453,874千円の利息の軽減を図っているところでございます。

ここで本町の状況についても申しあげておきたいと思っております。本町の過去の借り入れ状況につづきましては、平成2年に2本、8.2%の率を6.5%に借換え、平成8年に4本、7.7%の利率を3.5%に、平成9年に1本借換え、7.7%を2.6%にそれぞれ借換えをいたしまして、約2千万円程度の利息の軽減を図っているところでございます。下の表につきましては、先ほど今年度からの借換え22本の状況、1本ごとの状況でございます。

次に別紙4-2、平成19年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算について、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。予算書の1ページ、平成19年度十勝中部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算についてでありますけれども、第2条の業務の予定量、(1)の用水供給先につきましては、今年度と同じ1市4町2村でございます。年間総送水量は、11,355,000トン、一日平均送水量31,024トンを予定しております。

第3条の収益的収入及び支出でありますけれども、収入の合計につづきましては、用水供給事業収益2,043,996千円、支出の合計につづきましては2,073,151千円、差引いたしますと29,155千円の赤字予算でございます。

次に第4条の収益的収入及び支出につきましては、資本的収入が資本的支出額に對して不足する額866,577千円でございます。次ページ以降につきましては、今説明させていただきました内訳、詳細でございますので説明をこれで終わらせていただきたいと思います。

○委員長(野原恵子) 副町長。

○副町長(高橋平明) 私の方から、5番目にお尋ねの減免施策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、お尋ねにありましたように、住民税非課税世帯に減免施策を実施した場合の費用でありますけれども、水道会計では減免施策は実施をしないという方針でございます。

水道事業会計そのものが赤字でございますので、今減免をすることは水道事業そのものの運営が厳しくなるということで、減免といいますか町の施策としてですね、福祉施策として水道料をに対応する考え方をもっているということは町長からも説明させていただいたところであります。

先にご質問のあった内容について説明をさせていただきます。対象世帯数でありますけれども、平成18年度末の給水戸数8,178戸の内、道町民税の非課税世帯につきましては1,588世帯であります。半額免除というお尋ねがありますけれども、これは値上げ前の金額で計算をいたしますと、年額で34,891千円のお金額というふうになるような試算になっております。

町の福祉施策について私の方からお答えさせていただきますけれども、現在、福祉サイドの方で町から水道料の値上げ分に対しての助成を予定をさせていただいております。これにつきましては要綱を作成しまして、要綱で対応したいというふうに考えております。対象世帯につきましては、先ず、児童扶養手当の受給世帯、それから特別児童手当の受給世帯、75才以上の一人暮らしの老人世帯、それと、障害者の世帯ということで、現在のところ予定をしております。対象世帯はおよそ700世帯になろうかと予想しているところでもあります。

助成の方法でありますけれども、対象世帯に対しましては水道料金の値上げ前といいますか、現在ですから、旧料金ですね、旧料金のまま水道料金を請求させていただきまして、値上げ分につきましては町の扶助費ということで、これは各助成を受ける世帯からの了解を取った上でありますけれども、町の方から水道会計の方に支払うという、そのような方法を現在のところ考えているところであります。金額につきましては、およそ400万から500万、年間にですね、なろうかというふうに予測をしているところであります。以上であります。

○委員長（野原恵子） これで説明が終わりました。

これより質疑又はご意見を伺いたいと思います。

質疑及びご意見ございませんでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） ちょっと申し訳ないんですけども、償還の一覧がでましたけれども、そのところで言いますと3番目ですね、この細かい表の方です。どういう効果があらわれたというところの説明なんですけれども、途中でついていけなくなりまして、改めてその部分、再度説明をお願いしたいと思うところが一つです。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） もう一度説明をさせていただきたいと思います。欄が数字も小さくて見づらいかと思うのですが、左側の一般会計、水道会計、簡水会計、下水道会計と並んでおりますけれども、この中の水道会計のところを見ていただきたいのですが、水道会計の一番下に合計という欄がございます。合計の欄の右の方にいきますと、上に利子の合計（B）という欄がございますけれども、64,675,869円これが借り換える前の利息の合計額でございます。借り換える前の利息の合計額であります。中段にも同じ水道会計という欄がございます、この水道会計の合計の欄を右に行くと利子の合計（B）のところ、先ほどの64,675千円と同じ列でありますけれども、ここが19,928,836円、これが借換えた後の利息の額になります。6,400万が1,900万になりまして、もう少し下の方にも同じ水道会計という欄がございます、ここにも合計額がありまして、ここも同じ利子の合計欄を見ていただきますと、44,747,033円でございます。これが差引の額になります。借り換えることによって利息が軽減される額が44,747,033円という状況でございます。

○委員長（野原恵子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） 表についてはわかりました。これが国から承認がおりて今後22年度までに行われていくと言う事なんです。そして、そのことは、前回の委員会の中で、このような計画書も示されましたけれども、この中にはまだこのことは反映されていない中身ということで理解してよろしかったでしょうか。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） 前回お示しをいたしました、公営企業収支実績及び計画表を作成した時点では、この借換えが認められるかどうかということが、まだ、不透明でございましたので、この表には反映させてはございません。それで借り換え後の状況ということで、先ほど申しあげました、平成33年は今回の借り換えの起債の最終年度でございますけれども、33年までの間に44,747,033円が削減されるわけでありまして、今想定しております、平成25年までの計画の中では、約29,074千円の今回借り換えが認められるということで、平成25年までに2,900万円の削減が見込まれてございます。

○委員長（野原恵子） その他に質問ございませんか。

あと質問はないでしょうか。

谷口委員。

○委員（谷口和弥） 値上げするかどうかは別にして、実際に町民の財布の中身、生活状況ということと、それから町財政がどうかということの二つの側面から慎重な審議が必要なんだと思うのです。今、減免制度

についてもご説明ありましたが、私のところにある資料としてはですね、平成17年の時点で、55件の方が給水停止になったり、500件を超える世帯に給水停止の通知が行ったりという状況があったわけなんですけど、今はどうなんでしょう。町民の暮らしというところでは、この支払の状況、水道料の滞納の状況についてはどのような感じにその後なっているのでしょうか。その点お伺いします。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） 水道の給水停止状況につきましては、平成17年度の実績で55件だったのですが、平成18年度給水停止の件数が66件、今年度の状況につきましても、同様の給水停止の状況を今執行しているところでございますけども、やはり、前にも一回お話をさせていただきました。本当にお金の無い中、例えば生活保護等を受けながらも、水道料金については必ず先に払うんだという考え方をお持ちの方と、どう見ても払える能力がありそうな方で、接触しようとしても、会ってもらえない。家でテレビの音がしながらも何ぼ呼んでもでくれない。もう止めざるを得ない状況のところも間違いなくございます。それとどうしても払えないところを何が何でも止めてくるということは決してございません。とにかく接触を図るべく努力はしているところでございます。

○委員長（野原恵子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） この提案がされたときよりも更に原油の高騰によるさまざまな石油製品の値上がりや食料品の値上げなど、それから電気代まで上がるという新聞報道もあつたりして、これから幕別町民の暮らしは大変なんだと思うのですよね。そういう中で、本当にこの水道の値上げについては、先ほど申し上げましたけども慎重な審議が必要なんだというふうに思っているところです。それで、水道料金の値上げをしないでということ考えたときに、どのようなことが原資としてなりうる可能性があるかということをお尋ねしたいと思います。

例えば、実際に他の出費がないということであげられます原価償却費なんですけども、支出を40%近い額がこれにあっている訳ですけども、この分が内部留保になっているのではないかと思うんですけども、その内部留保についてはどのような感じになってますでしょうか。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） ただいまご質問のありました減価償却につきましては、現金の支出の伴わない計上させていただいております。なお、内部留保資金につきましては、原価償却費を資本的収支の中で不足する額の補填する額にできるものということで思慮させていただいておりますけども、内部留保資金につきましては、前にお渡しいたしました公営企業収支実績計画表の中に、一番下から2段目、補てん財源補足額、これが内部留保資金の現在高でございます。

内部留保資金といたしましては、毎年、全額原価償却費を資本的収支の不足額に補てんをしておりますけども、全て使い切ってるということではございません。内部留保資金につきましては若干ずつ伸びてございます。ただ伸びている、これが将来、大きな建設あるいは大規模な改修等の経費に充てるための内部留保資金でございますけども、実際は内部留保資金として数字上は残っているのではありますけども、収益的収支の中で、累積欠損金に食われていると、ほぼ同額の累積欠損金がございます。これは累積欠損金がなければ内部留保資金としてつ使えるのではありますけども、累積欠損金に食われているということで、実際の補てん財源としての内部留保資金というものは、ほとんど、もうわずかしが残っていない状況等がございますので、今大規模改修をする財源、あるいはこれに充てる内部留保資金は現状幕別町の公営企業会計、水道事業会計においては今は持ち合わせがないという状況等でございます。

○委員長（野原恵子） 谷口委員。

○委員（谷口和弥） 今現在、累積欠損額が6億なのがしでしょうか、それが8億円ぐらいになる。前回いただいた資料の中で、この公営企業収支実績及び計画表の中で、値上げ後と値上げ前の比較を見させていただきましたけども、これでいうと、説明にもありましたけど、平成30年度で値上げすれば黒字に変わっていくというこの説明があつたかと思えます。それのところに行くにあたって、累積欠損金が15億1千万を超えるというようなところまでは、値上げしてもこの金額までは止むなしというふうに理解できるわけなんですけども、先ほど申し上げましたとおり、この今の町民の暮らしの状況の中では簡単に値上げすることになりづらんだろうなという風に思う訳なんです。国から入る補助金のこと、これが先程もご説明いただきましたけども、かなり平成17年度は高いんですけども、それでも出るかどうかはわからないということですね。それを当てにするわけにはいかないんだと思うんですけど、今この時点で、15億まで見込んでいくという表もある中で、この時期に値上げをするということについては非常に慎重に成らざるを得ないなという風に思っているわけなんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） 今の公営企業収支実績計画表のことでございますけども、平成30年度には累積欠

損金が15億を超える。あるいはこの年から単年度の収支で黒字に転ずると。確かにこうなっております。しかし、前にもご説明させていただきました。この表の一番下、流動資産の欄でございすけども、これが大きくは現金をさしている欄でございす。企業会計で持っている現金の保有高、この金額が企業会計が持っている現金でございすけども、単年度の営業収入、料金収入でありますけども、水道使用料で入ってくる単年度の料金の2分の1以上の現金がなければ企業としては運転資金が不足しているという状況にございすので、これでいきますと、確かに累積欠損金額が膨らむあるいは黒字に転じるのが30年でありますけども、この表でいきますと、平成24年度の水道料金の4億9千万を見込んでおりますけども、このときの現金が2億1千万まで落ち込んでしまう。平成24年になりますと、この年の会計を維持するだけの現金の保有高としてはもう不足するような状況等になってまいります。

あと25年以降も現金はどんどん減ってまいりまして、先程言いました平成30年になりますと、6千4百万程度の現金しかない。これはもう年度当初から一借を始めなければ運転資金がもう底を着いて無いとう。一借、これは金利もかかります。一借で年度末に支払が出来るのかというところもございすので、累積欠損金とあわせて一番大きな問題は現金の保有高がどういう推移をするかというところが大きなところだというふうに思っております。

○委員長（野原恵子） 堀川委員。

○副委員長（堀川貴庸） 一つだけお尋ねをしたいと思います。

今日頂いた資料の中で、広域企業団の企業債の明細も頂きました。町の企業会計もそれから広域企業団の企業会計も非常に苦しい状況は目にみえるのですが、この企業債の借り換えによって先程の説明の中では10億なにがしの利息の軽減が図られるという説明があったものですから、若干それについてお尋ねしたいのですが、その負担が減った分は構成する自治体などになんらかの形で、還元といいますか戻ってくるような仕組みが広域企業団の方で考えられているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（野原恵子） 水道課長。

○水道課長（橋本孝男） 先程も説明させていただきました、十勝中部広域水道企業団が、今回の借り換えが認められることによりまして、先程も申し上げました、10億73万7千円の削減効果を今現在見込んでいるということでございす。当然、幕別町の水道会計で支払っています従量料金あるいは基本料金でありますけども、10億の削減効果が見込まれるわけでありますから、当然、構成団体に対して従量料金の改定、削減あるいは基本料金の見直し、いずれかの形で企業団議会の中で決定をされていくのだというふうに思っております。

○委員長（野原恵子） よろしいですか。その他に質問ございませんでしょうか。

ご意見などありましたらおっしゃってください。

堀川委員。

○副委員長（堀川貴庸） 今こうして説明もいただきました。

やはりこの問題に関してもう少し時間をかけてじっくりと審議していったほうがいいのではと思っておりますので、ここは一先ず、もう少し時間をかけてということをお願いをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○委員長（野原恵子） ただ今、堀川委員より、質疑、意見皆さん出されました。それをもとにまた、持ち帰って審議をお受けするというので、継続審査の意見がだされましたが、継続審査ということによりよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（野原恵子） それでは、異議がないようなので本案につきましては、継続審査といたします。

ここで説明員の方は退席をお願いします。

ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

（10：44 休憩）

（10：57 再開）

「所管事務調査」農業、酪農業及び畜産業及び林業に関する事項

（10：57～11：40）

○委員長（野原恵子） 休憩をといて会議を開きます。

次回の委員会の開催日を決めたいと思っておりますので、皆様のご意見をお伺いします。

日程表など渡されていますのでそれを参考にしましてに日程を決めていきたいとおもいます。

暫時休憩して自由に発言してしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

暫時休憩します。

(11:41 休憩)

(11:46 再開)

○委員長（野原恵子） 休憩を解いて再開いたします。

次回の委員会開催日は、2月25日議会運営委員会終了後に開催いたしますのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（野原恵子） それでは他にご意見はないでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長（野原恵子） それではこれで本日の産業建設常任委員会を閉会いたします。

(11:47 閉会)